

令和元年度 地域における人口減少対策促進事業
(宮崎ひなた生活圏づくり) 業務仕様書

1 目的

「宮崎ひなた生活圏づくり」の一貫として、住民の内発的議論や地域運営組織の形成等に向けた取組を促進するため、市町村と連携し、地域住民による将来人口の見通しや地域課題を踏まえた話し合いや取組事項(地域計画)の策定を支援する。

2 業務内容

(1) 市町村職員等向け研修会の企画・運営

市町村担当者等に対し、県が平成30年度に作成した「ひなたまちづくり応援シート」の活用方法や、地域における住民主体の話し合いの必要性や具体的な進め方、先進事例等について理解を深める研修会を開催する。

開催回数等	1回(原則として8月上旬まで)、3時間程度
規模	100人程度
対象者	市町村企画部門職員、福祉部門職員、社会福祉協議会職員、NPO関係者等

留意事項

- ア 原則として事前申込制とし、事前申込の受付、参加決定者に対する事前案内を行う。併せて、参加申込者名簿の作成を行うこと。
- イ 開催についての電話等問い合わせの対応を行うこと。
- ウ 参加料は無料とすること。
- エ 全体管理マニュアル、運営台本等を作成すること。
- オ 会場演出・設営、備品(映像機器、PC等)の手配、講演会等の進行、運営を行うこと。また、開催目的や出演者のプロフィール等を記載したプログラムや資料の作成と配付を行うこと。
- カ 講師等の選定、アポイント等は県の承諾を得た上で受託者が行う。また、必要に応じて講師等の送迎、アテンドを行うこと。
- キ 参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。
- ク 参加者にアンケート調査を実施すること。(印刷、配付、回収、集計作業を含む)。
- ケ その他企画の実施に必要な準備一切を行う。

(2) 地域におけるワークショップの実施

「ひなたまちづくり応援シート」を活用し、地域住民における将来の人口見通しや地域の課題等を話し合うワークショップを開催する。

開催回数等	中山間地域に存する7地区において各地区5回程度を標準とする。ただし、地区の状況によって、協議の上、決定する。
時期	概ね令和元年8月～翌年1月
対象者	主に地域住民。ただし、当該地域で活動する団体等がある場合には、積極的に参画を促すこととする。

留意事項

- ア 実施地区の選定
実施地区の選定は、市町村の希望等を勘案し、県で行う。

イ 事前調整・打ち合わせ

ワークショップの実施に先立ち、県及び関係市町村と参加の呼びかけや進め方等について打ち合わせを行うこと。

ウ 会場設営、備品(映像機器、PC等)や資料・資材の準備、進行、運営を行うこと。

エ ワorkshopの成果として、今後の地区の目標や取組事項等を記載した地域計画のとりまとめを目標とすること。

オ ワorkshopにおいては、必要に応じて、外部講師の招へいも含め、他地域(他県も含む)の先進事例紹介や実行段階で必要となる知識(資金調達・運営)等についての解説も行うこと。また、既存の地域人口分析ツールを有している市町村については、協議の上、「ひなたまちづくり応援シート」との代用若しくは併用を可とする。

(3) とりまとめ、事業実施報告書の作成

記録写真の撮影や内容等の概要の作成など、本業務の実施内容を取りまとめ、事業実施報告書を作成すること。

3 経費

会場費・設備使用料、会場装飾費(看板等)、講師の講演料・謝金、交通費、飲食費及び宿泊費、資料作成費等、実施に要する全ての経費を委託費に含む。

4 成果品等

本業務の成果品等及び納期は、次のとおりとする。

- (1) 事業実施報告書・・・・・・・・・・ 2部 令和2年3月13日
(製本せず、ドッチファイルに綴じた状態で提出すること)
- (2) 電子データ一式・・・・・・・・・・ 1式 令和2年3月13日

5 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、県が指定する場所とする。

6 その他

- (1) 成果品についての権利は、県に帰属する。
- (2) 資料・成果品の製作にあたって、県・関係市町村と十分に連絡をとりながら行うこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議すること。